

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立池多保育所
第三者評価機関名	富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 元年 5月 20日(契約日)～ 令和 元年 12月 19日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

### 1. 概評

#### ◇ 特に評価の高い点

##### 【風通しの良いのびやか保育の実践】

地域の豊かな環境に恵まれ、歴史豊かな神社での花見、ラベンダー摘み、地域の農園での芋ほり、名産のリンゴ狩り、田尻池での白鳥見学など四季折々の自然体験を取り入れた活動が展開されている。地域からのお誘いや協力支援も多く、地域・保護者・職員が「子どもは池多の宝」として情報共有を深め、育てている姿が、子どもたちののびやかな声や表情から伝わってくる。小規模保育所ならではの、風通しの良い保育活動が地域と一体となって展開されている。

##### 【地域からの保育ニーズの把握と計画への反映】

昨年度末にかけ、「保護者アンケート」を実施している。『保育内容』『保育所運営』『行事』『お声を聞かせてください』といった項目について、満足度や意見及び要望を集約した。結果については円グラフで割合を表示し見える化しており、意見や要望についてはQ&A方式で回答するなど、応えようとする姿勢が伝わってくる。また、結果についても利用者に配布し共有されている。

今後は保護者のみならず地域関係者へも範囲を広げ、そこで見えてきた要望や課題について検討し、事業計画などへ反映し実践されることに期待したい。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【中長期計画との連動による計画的な事業展開】

平成31年度事業計画は、年度当初に職員で話し合いを重ね作成されている。

単年度事業計画については、地域社会の動向や子ども・保護者や地域ニーズを把握した上で、職員のみならず地域・保護者等の関係者からも意見を集約し、反映した計画であることが望ましい。その内容が、中長期計画に基づいており、計画への反映に整合性を持つことで、保護者や関係者も理解し、計画的な事業展開となることに期待したい。

##### 【共に担う地域福祉の実践】

多くの地域関係者が保育活動に関わる様子は、古くから地域に守られ大切にされている保育所であることが伺える。また、隣接小学校、自治振興会、長寿会女性部、ボランティア等との交流活動が多く見られる。今後は、そのような関係性を活かし、地域に潜在している福祉ニーズの

把握に努めながら、保育所や子ども、職員の専門性や能力を地域に還元し、相互で地域福祉向上の一助を担う、特色ある保育所作りを望みたい。

**【駐車場におけるルールの更なる周知と徹底への取り組み】**

駐車場が狭く、保育所は保護者間とルールを作り、安全な登降所となるよう取り組んでいる。幾度となく説明やプリント配布を通して、ルールの理解や協力を呼びかけているが、未だ周知が行き届いておらず、ルールに基づいての実践が不十分であることが利用者アンケートから伺える。これからも折にふれ、送迎に関わる方々に説明や協力の呼びかけ、働きかけを続け、安全で安心した登降対応となることに期待したい。

**3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)**

**4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント**

第三者評価受審に当たり職員で話し合いを重ね、保育目標を見直し、共通理解を図りました。自分たちの保育について、保育目標に沿った保育実践を行うことができたか、一人一人の子どもの見方や保育士の関わり方はどうであったか等、評価、反省をし、次に活かす改善点についても意見を出し合いました。室内外の環境を見直したり、施設整備を図ったりすることで、子ども達の遊びの幅が広がりました。今回の受審を通して、職員のチーム力や保育力が向上し、日々の保育が丁寧実践されて行くようになり、保育を見直す良い機会となり感謝申し上げます。

今後、改善すべき課題については、保護者からの要望や意見に積極的に耳を傾け、より良い保育サービスが提供できるよう尽力し、評価いただいた地域とのつながりに関しては今後も継続していくと共に保育所が持っている資源等を地域に還元できるよう発信していきたいと思えます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず、利用者アンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。また、保育理念や保育方針、目標について説明会や総会の機会に説明が行われている。そこでは、保育目標の変更内容や池多の地域性についても説明があり、新規の保護者からも「よく理解できた。」との声がアンケートに寄せられている。職員や保護者にとどまらず、地域社会に対してより積極的に発信・周知していくことで保育への理解や関心が更に高まることに期待したい。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」と「地域の子ども・子育て支援の充実」のための方向づけと方策を提示するため、子ども・子育て支援法に基づき「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。今後さらに地域福祉自治組織などの会合へも積極的に参加し、地域の福祉計画や保育に求められるニーズなどの把握と掘り出しに期待したい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するよう努めている。また、保育環</p>		

境を地域性に基づいて検討し、職員体制や人材の発掘なども含め現状や課題を提起するよう取り組んでいる。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期経営計画書が平成29年～31年度分として策定され、「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の項目に沿って施策内容が記載されている。令和1年度の見直しについて、計画書に改正の記載はあるものの、それに至った経緯や検討内容、また、その参加者やプロセスなどの記録等は確認できない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成31年度の単年度計画は、年度当初に職員で話し合いを行い、課題や取り組みたい内容について検討し、計画に反映させている。しかし、中・長期計画に基づいて、どれが当該年度に当たり、内容を反映させているのかが結びついていない。反映や整合性についての検討内容を記録し、策定のプロセスが閲覧できることが望ましい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成31年度単年度事業計画書は策定されている。適宜、計画内容の進捗状況や実施内容について会議で検討されているが、評価の過程や内容が記録などで確認できない。事業終了時(年度末)には全体評価を予定し、次年度計画への検討予定はあるが、地域や保護者の参画や意見の反映については十分とは言い難い。評価・分析などの時期が定められ、一連のプロセスは記録し、職員のみならず関係者の参画を含めた検討や見直しが行われるような体制の構築に期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成31年度に策定された計画書には、保育・人材育成・安全管理・地域交流などが盛り込まれている。保護者や地域住民等の理解や参加を促す観点から、計画内容について周知、説明が求められるが、保護者へ総会などの機会を活用し周知するには、早期の計画作成が望まれ</p>		

る。また、掲示や便りと併せて地域への回覧等、計画が多くの保護者や関係者の目に触れ、周知し実践されることに期待したい。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度第三者評価受審を計画し、昨年度に1回、今年に入り5月に内容評価基準に基づく自己評価を職員に実施している。その結果は所長が中心となって集計し、低い評価項目について職員同士互いの現状を踏まえて原因を探る検討を行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価実施後、数値化された結果から導き出された課題について様々な意見を出し合い、職員間で共通理解を図り改善内容を導いている。今後は課題や改善内容に加えて、達成期間などを明確に定め、見直しのサイクルが恒常的な取り組みとして定着・機能していくことに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長である自らの役割に加え、職員の職務の内容についても文章化されている。その中には所長不在時の対応も含まれており、不在時には、副所長に一任し連絡・報告が確実に実施されるよう指導している。また、所長は少人数の職場として、「風通しのよい職場、すべての職員で情報共有」の思いを、第1回目の職場会議や保育打ち合わせの際に全ての職員に明示し自らが率先して実践に繋げている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長会議などにおいて、富山市より指導を受け、遵守すべき法令等については各種会議や申し送りなどで全職員への周知と徹底を図っている。また、マニュアルに基づいて児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでいる。昨今様々な雇用者による問題が発生していることも鑑みて、コンプライアンスに対してはリスクマネジメントの視点と共に必要性を継続して啓蒙することに期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は実施した自己評価結果を数値化し、その結果についてミーティングや会議等を通して話し合い、保育課題を明確にして改善に向けて取り組んでいる。その際、自らが保育場に立ち合うことで、気軽に相談を受け、その場で助言や指導を行うよう努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実行性を高めるために、大きな行事などの際は具体的な業務内容を記載したスケジュール表を作成し、各々の仕事を可視化し、進捗状況を共有することで必要なサポートが迅速に行える協力体制の構築及び実践に努めている。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市で推進している「シニア保育サポーター」の登録呼びかけを積極的に行っている。富山市へ取組み状況や見通しを定期的に報告し、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めているが、各保育所において採用活動は行っていない。職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決めている。また、今年度は富山大学の幼児教育を専攻している3・4年生の希望者を募り、富山市の公営・私営保育所が合同で意見交換を行う場を設けた。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的を実施し、保育目標のモニタリングを実施するなど客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確にされている。面接時には期待する職員像を具体的に伝えられるよう努めている。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16

II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

a・**b**・c

<コメント>

所長は職員一人ひとりの意向を聞きながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮するよう努めている。水曜日には「さわやかナイスデー」を推奨し、残業せず定時退社へ配慮しており、普段からも仕事の簡素化や効率化を意識して、働きやすい職場づくりを意識している。また、富山市では、「働き方改革セルフチェックシート」に基づいた保育所自己評価を5月・10月に実施、6～7月にかけてメンタルヘルスチェック、8月にはストレスチェックを職員に実施し、結果や内容によっては臨床心理士等に相談できる体制が構築されている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17

II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a・**b**・c

<コメント>

正規職員においては業績評価が年に2回実施され、その際、面談も行い、業務自己評価と目標達成度について確認及び進捗状況を把握している。嘱託及び臨時職員においても面談を行い、意向等を把握し、風通しの良い職場環境の実現に努めている。

18

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。

a・**b**・c

<コメント>

保育所内『自園研修』では、「子どもの育ちや学びにつながる保育を考える」を今年度のテーマとして年度計画を作成している。各クラスでの場面・外遊び・遊戯室など具体的な場面について担当者が司会及び進行を務め取り組んでいる。富山市においては、年度初めに経験年数や保育分野によって分類された研修内容が計画され、教育及び研修の計画が示されている。そこには、研修計画の基本方針や具体的な目標等の明記はあるものの、今後はさらに資格等を含めた具体的なキャリアパス計画に基づく目標、そして職員の意向を踏まえた教育・研修機会の提供、外部研修等への積極的な参加を奨励するなどの取組みにさらに期待したい。

19

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a・**b**・c

<コメント>

職員の意向や経験を反映させながら研修計画にある研修への受講者を決定し、参加する機会を設けている。また、キャリアアップやその他研修案内は随時回覧し、希望があれば参加を

<p>申し出ることができる。研修等の参加後は、1週間以内に報告書と資料を提出することとし、全職員に回覧している。共有すべき情報や知識は、職場会議において報告している。保育に関わるニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にある。職員毎の研修履歴等が管理され、成果の評価や分析を行い、それらに基づいて全体のキャリア構成と連動していく研修体制の再構築に期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って、副所長が窓口となり対応にあっている。また、看護専門学生、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している大学生、中学生と幅広く対応しており、マニュアルに基づいて保育の特徴や注意事項、持ち物などを記載したシートを活用している。実習等の受け入れについては、事前にお便りやお知らせボードを活用し、子どもや保護者へ周知するよう努めている。今年度は富山市が講師を招き、実習生受け入れに関する実務的な研修を担当窓口となる職員に対し実施している。また、実習生の所属機関での保育オリエンテーションを行う出前講座も開催した。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所基本方針や事業所基本情報はホームページに掲載している。また、保護者には総会等の機会に第三者評価受審について説明したり、月1回「池多っ子通信(園だより)」を発刊し、地域住民向けに回覧し、保育の活動や取り組みを発信している。財務状況については、公営であることから、富山市が手がける全事業については予算及び決算報告がなされているが、保育所単位での情報公表は現実的に行われていない。富山市はホームページに受審が終わった第三者評価結果を掲載し、利用者及び地域の関係機関、市民などへ広く公表している。</p>		
<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職員会議などで要望や意向を確認しながら、収支計画を作成し、マニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。予算執行状況については、定期的に富山市が監査を実施している。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育指針に基づき作成されている「全体的な計画」の中で地域との連携及び交流について明記されている。地域行事への参加については必ず保護者に対し参加の可否を確認した上で、これまで交流のある地域住民、団体、関係機関との関係が継続できるよう活動内容に工夫し交流を深めている。地域との交流活動は、回覧用の「池多っ子通信」に掲載し、発信を図っている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的は、保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を伴うことである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、高齢者の皆さんにとっても生きがいづくりの機会や社会活動を継続することにつながる。上記以外にもボランティア活動が実践されているが、多岐にわたるボランティア活動への基本姿勢や活動中のトラブルなどへの対応についてのマニュアルは十分とは言えず対応が望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市担当課所属の看護師やこども発達支援センターの保育所等訪問支援事業などを定期的に利用し、個別配慮が必要な子どもの支援指導や保育士などが相談できる機会を確保している。また、教育機関・病院・児童相談所等のリストを作成し、普段から相互で情報提供に努め必要に応じて連絡・調整が図れるような関係性の構築に努めている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との交流活動やボランティア活動の受け入れの様子は、写真付きの活動記録や地域へ発行している便りからも知ることができる。ボランティアや実習などは積極的に受け入れ、社会福祉に寄与できるよう指導にあたっている。また、子育て相談や支援事業、多種・多世代にわたる交流活動も継続して展開されている。しかし、災害時などの近隣住民への協力依頼</p>		

<p>や、保育所が有する機能の紹介などを含め、日頃から、自治防災組織や近隣住民と災害時の連携・協力に関する内容について確認するなどの取り組みが求められる。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          地域からのニーズに応じて、地域行事への参加は毎年継続して行われている。地域に潜在している福祉（保育）ニーズを把握していくための取り組みを検討したり、保育所発信の地域向け講座等を企画・実施し、保育所や子ども、職員が持ち合わせる機能や専門性を地域の実状に合わせて積極的に還元し、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助となることに更に期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を職員で読み合わせ自分の保育の振り返りを日頃から取り組んでいる。外国籍の子どもも、変わりなく子どもたちの中に溶け込み、楽しそうに当番活動をしているのを目にする。今後は、保護者間に外国との文化の違い、互いに尊重する方針などに理解を得て投げかけ、より友好を深めていただきたい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          「富山市児童虐待防止マニュアル」を参考に職員で話し合い周知している。また、「園での1日のチェックポイント」を参考に子どもの様子を確認している。          トイレは仕切りや戸がなく、外窓が透明であり、廊下や外からも見える可能性があるため、プライバシー保護のための工夫をされることを望む。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          「富山市子育て支援ガイドブック」や「保育所入所のご案内」等が市役所・地区センター等公共施設に設置されており、情報の提供が行われている。また保育所見学者においては、個</p>		

別に丁寧な説明をしている。今後も保護者の視点でわかりやすい資料の提供を心がけていただきたい。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明会・保護者会総会等で重要事項説明書に沿って丁寧に説明を行い同意を得ている。配慮（病気）が必要な保護者には、所長が個別に対応しており、保護者からのアンケートにも感謝の意が伝えられている。人数が少ない保育所なのでコミュニケーションがとれており、今後も保護者の意向に応じた丁寧な説明を願いたい。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転所、就学において子どもの配慮すべき点や必要事項を書類（同意書・保育所児童保育要録・生活管理指導表）で知らせたり話し合いの場を設けたりして継続性に配慮している。転所・就学後における相談方法や担当者等を保護者に文章で知らせ継続性を確保していただきたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に保育に関するアンケートをとり、分析・検討を行い次年度に生かしている。アンケートの結果公表も実施し、保護者の意向や要望を重視し実行することで信頼も厚く、保育所運営や保護者の満足度の上昇に努めている。また、個別懇談や連絡帳などからも利用者の意向を大切にしており、保護者会の中でも話し合いを大切に、保護者の意向を汲み取る姿勢が見られる。今後も利用者の満足度の上昇のため、子どもや保護者の立場を重視した保育所の取り組みを大切にしていきたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情に関し2件程度の記録があり、公表され解決の過程も詳しく記載されていた。玄関の意見箱には、なかなか意見が入らないとのことから場所を変えるなどの工夫も必要であり、保育の質の向上という面からも積極的に意見の述べやすい環境を構築していただきたい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱を設置し保護者にも説明し理解を得ているが苦情がなかなか入らない現状があるため、意見箱だけでなく連絡帳や懇談会からも意見・要望をキャッチするように心がけている。今後は、意見箱の位置の工夫や保護者への周知の回数なども増やし意見を言いやすい環境の構築に期待する。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は把握した相談・意見を速やかに所長・副所長に報告し、迅速に対応・解決するように努力している。今後においても保護者からの意見や要望、提案等に積極的に対応し改善課題を明確にし、保育の質の向上にむけ、努力していただきたい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の「保育所危機管理対応要領」に基づき独自のマニュアルを作成している。職員会議に案件を取り上げ、発生要因を分析し、改善策、再発防止策を話し合い、検討、実施がされている。先日、近くの交番での事件が発生した時は、いち早く隣の小学校の教頭先生から連絡があり、富山市の担当課へ連絡するなど迅速に対応している。近くの公的機関や自治振興会との信頼感もあり、保育所にとっては、強い味方といえる。今後も所長をリスクマネージャーとし職員一体となり知恵と工夫で危機予防対策に取り組んでいただきたい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市こども支援課作成の「保健のしおり」に基づき、嘔吐処理・感染症流行時の衛生管理・感染防止等について職員で周知している。また、厚生労働省作成の「保育所における感染症対策ガイドライン」を参考に職場会議等で対応を確認している。玄関に感染症発生状況や富山県感染症情報も掲示し、保護者に周知しており、発生していない時は、「ゼロ」と記入することで安心感も与えている。今後は、定期的にマニュアルの評価・見直しを行い職員で安全確保の体制を確立していくことに期待する。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の「保育所危機管理対応要領」に基づき自園の非常災害対応計画を作成し具体的な対応体制を講じている。6月に実施した自衛消防訓練後、気づきや反省を職員が一覧表に貼り出し体制の見直しや細かい点を再構築するなど今後につなげている。</p>		

地域との交流が充実しており協力体制がとれるように働きかけている。今後は、想定外の災害に備え、子どもたちの安全確保の取り組みをより充実させてほしい。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種のマニュアル、手順書が文書化されている。よく使用するものは職員がすぐ閲覧できるように職員室にまとめ日常的に活用している。多様なマニュアルや手引書は、職員が行わなくてはならない基本を共通化するものであるため、定期的に見直し、保育が適切に行われるよう今後も努力していただきたい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>疾病により身体的な観察と支援（援助）が必要な子どもに対する子どものマニュアルを独自で作成している。病気の状態を見て医師や保護者との話し合いから見直しを実施し、共通理解を図っている。各種のマニュアルや手引書の見直しはP D C Aサイクルで行い保育の質の向上につなげていただきたい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時に、生育暦や癖、病歴、家族構成などが詳しく記載されている児童票を、保護者に提出してもらっている。児童票には、保護者の意向や希望も記載され、保育の原点ともいえる書類であり、これらのアセスメントに基づき指導計画が策定されている。</p> <p>支援や対応が困難な場合は、ケース会議を実施し、職員で共通理解のもと、保育・対応している。今後は、アセスメント結果が指導計画に適切に反映されているか関係職員と十分に話し合い協議し生かしていただきたい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢別・異年齢児指導計画は、毎月反省評価を行い、見直しや変更は、色をかえて記載し職員間で周知している。評価反省で課題を見つけ、次月につなげていく指導計画の基本を職員は理解していると思えるが、指導計画上で明確に現れていないこともあるため、職員間で課</p>		

題への理解・意識の向上に期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども1人ひとりに関する保育の実施記録は、定められた様式に記載され特記する内容は、「支援内容の変更等特記事項」に記入している。</p> <p>指導計画の緊急な変更は、朝のミーティング等で伝え共有化を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの記録等は、富山市こども支援課作成のファイル基準表に基づき保存・廃棄をしている。富山市情報統計課より通知や案内される個人情報に関する情報を定期的に確認し、職員間でも話し合っている。また、写真の掲載やメディアの取材等においても保護者の意思確認のため、承諾書をもっている。今後も適切な管理を願いたい。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>様式の見直しをしたことで、保育所の理念、保育の方針、目標に基づいて保育課程の編成がしやすくなっている。年度初めに、正規職員が中心となり、保育所の特性や地域性を考えて編成しており、正規以外の職員への周知も図られている。年度末に評価を行い、次年度の編成に生かしているとのことだが、今後は可能であれば、年度の途中に保育実践の振り返りを整理し、保育課程の見直しを随時行っていくことが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未満児室は0歳から2歳が共に生活しており、各年齢の子どもの遊びや午睡など一人ひとりの状態に合わせて対応できるよう室内の環境を工夫している。また、3歳以上児の保育室は、異年齢の子どもが遊びを選択できるよう、遊具や教具が整理されている。トイレの清掃は定期的にされているが、チェック表を作成し、時間と担当者を明記していくことがより望まし</p>		

い。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達過程や家庭環境などの情報を、職員会議や年齢別会議等を通して共有し、共通理解を図りながら子どもの状態に合わせた保育を行う努力をしている。また、気になる子どもについても、ケース会議等で話し合いながら子ども理解に努めている。指導計画にも子どもを受容する援助内容が記載されている。今後は、その援助内容が子どもにとって適切だったかを考察し、一人ひとりに合った援助方法を求めることで、より子どもを受容する保育に繋がることに期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>トイレのペーパーホルダーの上の部分に手形の絵を貼り、手で押さえて紙を切る方法を知らせたり、入り口に靴の脱ぎ場所を知らせる絵を貼ったりするなど、排泄時に必要な習慣を身につけるための環境の工夫がみられる。また、集まりの中でも、写真や絵で視覚に訴えて知らせたり個別に関わるようにしている。丁寧にトイレを使ったり、手洗いや食事の準備をしたりする子どもの姿から、日々の生活の中で、一人ひとりに対して丁寧な援助が行われていることが伺える。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>⑤</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>給食の当番活動に必要な布きんを、使用別に色分けしたり、布きん洗い用の容器に水をためるための印をつけたりして、子どもが主体的に活動できるように配慮されている。年齢別保育と異年齢保育を一日のディリープログラムの中で位置づけており、現在は運動会に向けての保育が中心となっている。玄関には、年齢別保育で作った季節の製作物も飾られている。今後は、一人ひとりの子どもが自由に表現できる環境の整備と機会を提供し、個性ある作品の掲示場所を確保することで、より子どもの遊びを豊かにすることに繋げていただきたい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は1歳、2歳と同じ保育室で過ごしている。一人ひとりの状態に合わせ、保育士が養護と教育を意識しながら、丁寧に关わるよう配慮している。また、洗面所に手作りの衝立をたて、ハイハイや伝い歩きをする子どもの安全面と衛生面に配慮した環境の工夫が見られる。午後から、職員が一人不在となる体制の中、所長や副所長が入るなど保育士間で協力しながら保育を行っている。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活の時間帯や遊びにより畳とフローリングの場所を使い分けており、また、全身を使って遊ぶ時は、遊戯室や戸外に積極的に出かけている。今は、運動会に向けて、戸外に出掛けるための身支度や、順番を待つこと、ゲームのルールを守ることなど、養護と教育が一体となった保育が展開されている。また、フローリングの片隅に一人で落ち着けるような畳のコーナーも設定し、一人ひとりを大切にした保育をするための配慮が見られる。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑧</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>きりん組の保育室には制作活動の用具、ばら組の保育室には既成の遊具や教具が設置されている。各保育室の物的環境を季節ごとに入れ替えながら、子どもが選んで遊べるよう工夫されている。午前は異年齢保育を中心に、午後には年齢別保育を行い、養護と教育に配慮した保育展開が伺える。今後、室内外共に環境を整備しながら、環境を通した保育の充実を期待したい。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑨</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>6月から、疾病により、身体的な観察と支援（援助）が必要な子どもを受け入れている。保護者の願いである、他児と同じ体験が出来るよう、環境の整備や適切な援助を心がけており、個別の指導計画を立て、経過記録をとり、保護者や関係機関と連携を図りながらすすめている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑩</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未満児の保育室を長時間の保育室として使っている。朝、保護者から連絡帳や口頭で知らされた内容や保育所から伝えたいことなどを、独自に作成した登降所確認書という表に記載し、全職員が情報を共有しながら、長時間保育時の引き継ぎに活用している。また、各年齢の子どもがくつろげるよう、制作活動に使う用具や教材は棚の中に準備している。今後は、月の指導計画の欄に配慮事項と準備している環境を記載していくことが望ましい。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <b>⑪</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

小学校が隣接しており交流がスムーズに行われている。年長になると1年生との交流の場を持つたり、保護者にも小学校に在籍している1年生の保護者から話を聞く機会を設けたりするなど、親子ともに小学校以降の生活が見通せるように配慮している。今後は、保育所側から保護者に対して「幼児期の終わりにまで育てほしい10の姿」を考慮して保育していることや、育ちつつある姿を文書化して知らせるなどの取り組みを期待したい。

A-1-(3) 健康管理

A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
----	------------------------------	----------------

<コメント>  
 保健計画が作成され、計画に基づいて保育が行われている。また、日々の子どもの健康状態は連絡帳や送迎時に口頭で伝えられ、それを登降所確認表に明記し、職員間で情報共有している。感染症など健康に関する情報も玄関に掲示し、保護者へ知らせるように配慮している。今後は保育所内だけでなく、近隣の小学校の健康に関する情報も掲示することが望ましい。

A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>b</b> ・c
----	-----------------------------------	----------------

<コメント>  
 子どもの健康に関する診断書等は個別の児童票に綴じて管理されている。また、健康診断や歯科検診の結果は、保育計画の中に特別記載していないが、日々の保育実践に反映している。今後は、保育計画の中に実践している内容を記載していくことを期待したい。

A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
----	--	----------------

<コメント>  
 アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもの食事については、保護者との連絡を取りながら対応している。配膳時のチェック体制も調理室から子どもに渡るまで、責任者の名前を記入したり、除去食を赤字で記入したりして厳重に管理されている。今後は、アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもの状態をデータとして残すだけでなく、ファイル化することが望ましい。

A-1-(4) 食事

A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>b</b> ・c
----	----------------------------------	----------------

<コメント>  
 子どもが食事を楽しめるよう調理員と保育士が話し合いながら工夫をしている。3歳以上児は個人差や食欲に応じて量が加減できるようバイキング形式をとっており、保護者に対しては食事の写真やサンプルを掲示し、その日の献立や量を伝えている。今後は、レシピを準備し子ども達に「食」への関心を促すことを期待したい。

A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理員は、富山市の調理衛生マニュアルを遵守し、給食を提供している。また、子どもと給食を共にしながら子どもの様子を観察し、切り方や味付けなどの工夫をしている。地域や保育所で収穫された野菜なども給食に取り入れながら、季節感ある献立となるよう配慮している。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達過程や保育方針について、日々の送迎の際の対話や連絡帳、保育参加、懇談会などの機会をとらえ、保護者が理解しやすいように伝える努力をしている。また、活動の様子を、写真を入れて保育所便りや池多っ子通信などを通して知らせている。玄関にも、地域の名産である池多のりんごの木を子どもの成長に例え、理念を根元に書き、方針や目標を木の上の方に書いて貼りだしている。しかし、小さく目につきにくい場所だったので、保育所が考える意図が伝わりやすくなるようもう一工夫することが望ましい。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳や口頭で相談される保護者には直接口頭で対応しており、内容によっては、職員会議にかけ情報を共有している。今後は、広く保護者の思いを受けとめ支援していく方法として、便りやアンケートに要望欄などを設け、気軽に意見が出せるよう工夫することが望ましい。また、同時に、支援に繋がる相談内容や保育所の意図を保育所便りに掲載し、周知することで、全保護者の子育て支援に繋げることを期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害に関する基本知識などの研修に参加し、日々の保育の中で子どもの身体や表情に気を配りながら早期発見・早期対応につなげる努力をしている。保護者から相談があり職員全員で観察した事例があったことから、今後も日頃から、保護者と子どもだけでなく、その家族の様子にも注意が払えるよう、職員の意識の育成に努めることを期待したい。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市が昨年から保育の全体計画の記入の仕方を検討し、今年度から新たな様式で使用されている。保育目標に基づく項目が明記され、解り易い様式となっている。月間指導計画のねらいや配慮事項にも養護、教育、異年齢、保護者、食育それぞれにマークを付けて記載されている。今後は、ねらいに対する反省評価を的確に記載し、次に活かすことで、真の振り返りにつながることを期待したい。</p>		